会議名	飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議	
開催日時	平成30年9月28日（金）16：30～	
開催場所	飯塚市市民交流プラザ　セミナー室	
委員	今村　晃章　　（ＮＰＯ法人ミディエイド） 佐野　麻由子（福岡県立大学人間社会学部公共社会学科） 田中　仁　　　（筑穂地区まちづくり協議会） 白瀧　登美子（いいづか男女共同参画推進ネットワーク） 吉田　幸子　　（ＮＰＯ法人　人権ネットいいづか） 岡本　政孝　　（社会福祉法人　飯塚市社会福祉協議会） 樺島　玄陽　　（一般社団法人　飯塚青年会議） 濱田　美穂　　（公募） 梅澤　綾子　　（公募）	
事務局職員	小川　敬一　　（まちづくり推進課長） 坂口　信治　　（まちづくり推進課長補佐） 柿添　成美　　（まちづくり推進課）	岩永　潔　　　（市民交流プラザ）

「開会の言葉」 （課長補佐）	定刻となりましたので、ただ今から、飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議を始めさせていただきます。 それでは、配付しております次第に従いまして進めさせていただきます。 はじめに、まちづくり推進課長　小川がご挨拶いたします。
小川課長	第１回目でもありますので顔合わせも含め、３回ほど会議を開催したいと考えておりますので、初回ということで率直な意見をお聞きしたいと考えております。 この協議会を立ち上げた背景は、市内１２地区のまちづくり協議会がございまして、自治会や構成団体の参画の中で各地域と飯塚市が協働のまちづくりを推進していくうえでの地域の中核という位置づけの中で、ともに一緒に考えながら実践していただいているところです。しかしながら課題として考えていますのが、その参画団体とNPO法人とかボランティア団体、市民活動推進を行っている方々がおられる中で、その方々の連携、ネットワーク欠けているという思いです。 今後、飯塚市全般のまちづくりを推進していくうえで、その方々と手をとりながら一緒に連携を図ってより良い飯塚市にしていきたいという背景がありまして、この協議会を立ち上げることになりました。今年度は３回と回数は多くない中でありますが、任期は２年という形でさせていただいておりますので、今年度３回会議をさせていただいて、次年度につなげていきながら飯塚市全般のまちづくりの更なる推進をしたいと考えておりますので、活発なご意見をいただきますようお願いしまして、簡単ではございますが挨拶といたします。
事務局 （課長補佐）	続きまして、飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議委員の委嘱状交付式を行います。それぞれの委員のお席で順番に交付をおこないますので、資料１　委員名簿の順番に委員は、ご起立ください。 （委嘱状交付）
事務局 （課長補佐）	それでは、次第では自己紹介になっておりますが、この会議を設定するにあたって、日程や時間を調整させていただいたところですが、本日、ご予定がありまして、早く退席される委員もいらっしゃいます。 できましたら次回の会議の日程を先に調整をさせていただければと考えております。 第２回会議の予定としましては、１１月下旬から１２月初旬頃で考えておりますが、調整をさせていただこうと考えています。 次回は、１１月２６日（月）１４時～１６時 会場は、市民交流プラザまたは本庁とする。

事務局 （課長補佐）	それでは、委員の自己紹介を名簿の順番でお願いいたします。 （委員自己紹介）（事務局自己紹介） 続きまして、正副会長の選出に移ります。 恐れ入りますが、資料２　飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議設置要綱第５条をご覧ください。 第５条によりまして、本推進会議に会長及び副会長を選任していただくようになっておりま。これは、互選ということになっておりますが、如何いたしましょうか。
	もし、よろしければ、事務局に一任していただいてよいでしょうか。
全委員	お願いします。
事務局 （課長補佐）	それでは、会長は佐野委員、副会長は●●委員にお願いいたします。 それでは、会長、副会長は席の移動をお願いします。 それでは、会長の挨拶をお願いします。
会　長	色々と慣れないところもあるとは思いますが、皆さんの意見を集約できるよう努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局 （課長補佐）	これより進行は、会長にお願いいたします。
会　長	それでは、飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議を設置する背景について、事務局より説明をお願いします。
事務局 （課長補佐）	資料３をご覧ください。黒丸を３点つけています。飯塚市第二次総合計画、まちづくり協議会、市民交流プラザの三点の視点について、説明させていただこうと思います。 １番目、飯塚市第二次総合計画です。総合計画といいますと将来、飯塚市をどんなまちにしていきたいか、そのためには誰がどんなことをするのかということ その総合計画の中で、飯塚市の都市目標像としまして、「人がかがやき、まちが飛躍する、住みたいまち、住み続けたいまち」ということを設定しております。 この都市目標像を達成するための施策の方針として、まちづくりの様々な場面において、市民参画を推進し、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政協働による活力あるまちづくりを推進するということが施策の方針です。 この施策を実現するための基本事業としまして、協働のまちづくりの推進ということが定められております。 協働のまちづくりの推進といいますと、あらゆる機会を通じて、市民参画、協働による、協働について意識の高揚に努めるとともに、市民、各種団体、NPO、
会　長	事業者等と行政がそれぞれの役割、責務を明らかにしながら、共通の目的の下に対等な立場で、相互に補完し合い、地域の課題解決を図ります。また、それぞれの人権を尊重し、誰もが共に活躍できる協働のまちづくりを推進するとともに、１２地区まちづくり協議会の支援強化に努めますということで、ここでは、NPOやボランティア団体などと共同でまちをつくっていきましょうということと、市内１２地区にあります、まちづくり協議会とも協力をしながら、まちをつくって行きましょうと、定めております。 市内に１２地区あります、まちづくり協議会は、本市では地域での地域に根差した事業、地域で行われる施策を行っていく上では、まちづくり協議会というものが、とても重要なものだと認識しております。この、まちづくり協議会の位置づけとしましては、資料に１～３番とあります通り、協働のまちづくりにおける行政と対等なパートナーとしての組織ということで、協働のまちづくりを進めて行く上では、まちづくり協議会の位置づけが重要であるということがあります。

	飯塚市におけるまちづくり協議会におきましては、市内１２地区で平成２５年からそれぞれに設置をしていただいたのですが、約１０年が近づいておりまして、醸成期ということで、まちづくり協議会のあり方や目標として、地域課題については、まちづくり協議会で色々と独自に自身で考えて、解決に向けての項目を考ていこうということを目標にと考えております。まちづくり協議会で地域の課題を解決していく上では、当然、色々な参画団体、その中にはボランティア団体、NPO団体とも連携しながら進めていくことが必要だと考えているとことです。 NPOやボランティア団体とまちづくり協議会の連携を推進していくための、手だてということを、考えないといけないと思いますが、この施設のあります市民交流プラザが公設のNPOボランティアセンターの機能を担っているところです。 自治会やNPO、ボランティアとの協働の必要な所とのマッチングといいますか、調整を行う機能を本来このボランティアセンターは持っていないといけないのですが、この市民交流プラザは、平成１５年に開館しています。設置の目的のところに１～３番とありますが、1番にありますように、ボランティアや市民活動の支援を行うところが市民交流プラザとなっています。設立の当初は、指定管理者ということで、NPO法人に管理をお願いしておりましたが、なかなか自治会などとのマッチングや調整機能が十分に発揮できていなかったということもあり、平成３０年４月から運営の形態を、市の直営に変更しまして、更に協働によるまちづくりを進めていくための方策を考えていきたいということで、市の職員が直接係りながら進めていくということで機能を強化していこうと考えております。 こういった背景の下で本日お集まりいただきました、NPOボランティア協働のまちづくり推進会議の中で、このボランティアセンターであります、交流プラザのあり方とNPO、ボランティアと行政の協力の施策の内容とかを協議いただければと考えてこの協議会を開催しているところです。 つたない説明になりましたが、協働ということの内容について●●委員に解説のお願いをしておりますので、よろしくお願いいたします。
●●委員	スライドの資料をお配りしておりますので開いてください。 協働とはどういうものかということでご依頼を受けましたので、資料を作成してきました。本当はスライドを映す予定でしたが、機器が古く黄色くなるようですので、紙ベースで説明をさせていただきます。 私は、このような話をするような仕事もしておりますので、ご依頼を受けたのだと思います。 協働のまちづくりを飯塚市は掲げていらっしゃるということですが、果たして協働のまちづくりがどういうものなのかというお話です。スライドの２番を見ていただくと、協力して働くと書いてあるから、何かが一緒にやるのだと何となく見えると思います。基本的には、書いてあるとおりです。覚えなくてはいけないとかではなくて、立場や行動が異なる人たちや組織が、共通の公益的目的の達成に向けて、まちのために、みんなのために、対等な関係になるように役割を分担し、相互に協力し、社会課題解決の成果をだす、住民参加の考え方、理念、まちづくりの理念ということです。まちづくりに参加していく、方法の一つと考えて頂きたいと思います。スライドの３番が協働のまちづくりを図にしたイメージです。市民、住民は、個人になりますので、個人としては、一人で活動する方もいらっしゃると思いますが、何かしらの組織に所属して活動をする話になるのではないかと思います。本日ご参加の方もそのような方がほとんどだと思います。 その組織が、社会に貢献するような活動であったり、問題を解決するような活動を大なり小なりしているのだと思いますが、行政はそれがもとになっている。NPO、ボランティアの場合は、それをボランティア活動でやっている人と仕事でやっている人が混在している状態です。企業は、本業をしながら社会貢献をする感じだと思いますし、飯塚でのまちづくり協議会などもどちらかというとエリア限定ではありますが、そのエリアの中で問題解決とか生活を支える動きになるのではないかと思います。そういうことろがそれぞれでやっているのだけれど、それぞれだけでは、なかなか、解決が難しという話を一緒になって、取り組んでいきましょうというのが３番目のイメージの図です。スライド４番を見ていただきたいと思います。社会課題解決のために行われるものとなっています。社会課題

というのが大きいなと感じる方は、地域課題に置き換えていただいても、大丈夫です。地域の課題を解決するとなっても、なかなか、課題事態が複雑に入り組んでいたり、いろんな課題がでてきているなかで、一つの組織だけでは解決できないような話がでてきているので、それを一緒になって解決していくというかたちになっているのが、協働ということです。協働というのは、あくまでも手段の一つなので、必ずやらなければいけないものでもないけれど、今の課題の現状からすると、やらないと難しいなというところにきています。ただし、協働のまちづくりというのは、協働と協働のまちづくりは少し違って、協働のまちづくりというのは理念ですので、理念に基づいて、いろんな組織が成長したり、変わっていったりすることが、協働のまちづくりの中での大事なことだと思っていただきたい。何で協働ということが言われているのかというと、歴史的な背景がそうさせているというのがあります。時代が進んで、起きている課題と解決していこうとすることにずれが出てきているというのが一番大きな話になってくると思います。スライド５番に書いてありますが、明治維新になるか、なった後に、社会の構造がいったん変わっています。江戸時代には、最近重要だといわれている、相互扶助であったり地方分権であったり、割と進んでいる状態というなかで、歴史的背影は大河ドラマでもあっていますが、そもそも日本が強くなるという話に、国内だけの事情であればよかったのですが、国自体を強くしていかなければならない背景のなかで、明治維新が起こって、相互扶助というものから、どちらかというと公的扶助を強くしていくとか、中央集権を強くしていくことに力を入れていくことになりました。それをすることによって国は強くなって、発展はあったのですが、一方で住民どうしの関係性が弱まったり、行政依存の体質がでてきたりしました。第二次世界大戦が終わって、今にいたるまで高度経済成長とか、人口が変化していき、少子高齢化などもそうだと思いますが、そのような変化が住民の価値観が多様化する世の中になったり、そのような世の中であるがゆえに、課題も一つではなく、いろいろのものがでてきて、いくつかが複雑に絡み合ったり、課題と課題がくっつくようなことが今の状況です。それを解決していくために、割と行政も頑張ってきたというところもあるとは思いますが、それは肥大化をまねく、財政的な厳しい状況を招くということにつながっているというのが、多くのまちで見られている状況です。もともとコミニティだったり、自治会、町内会であったり、行政区でできていたこと、もしくは、家族などの単位で、やっていたことが、できないということが出てきたりしているのが今の状況です。ただそれを、公助で行政で担うという話が、難しい部分がある。実際に担えないという能力的な部分もあるという話の中で、それをどうするのか、放置すれば命に係わるという話もでてきています。これを何とかしないといけないというところで、まちの中で新たな視点の中での解決方法と既存の仕組みを変えていきましょうという話が、スライドの６番になります。新たな視点での解決方法として、例えば、市民の自主的な活動のための法人格というのがとれるような法律ができたりというのがNPO法人というものであったり、最近出てきたのが、ソーシャルビジネスといって、ビジネスの手法で解決するやり方であったり、今日の話であがっている協働という話は、最近、こうやって新たな視点で、無かった視点で解決していくというやり方が必要ではないかということが出てきたはなしです。既存の仕組みの変革としてあがっていうるのが、ボランティアというもの自体もどちらかというと、人づくりや生きがいという路線でかたられることが多く、あるいは、反対運動とか運動系の話が歴史的にあったりする訳ですが、どちらかというと、自主的、自発的にやっていくような活動を重視するとか、あるいは、みんなのため社会のために繋がるような活動していこうということを重視する動きになっています。行政は、行財政改革ということをやっていく。行財政改革は、どうしても人を減らして、お金を減らしていくような感じになっているところがありますが、ここでいう行政改革というのは、本来、仕組みを社会に合わせていくように変えるとか、それに伴って職員の意識を変えていくことが求められているといいのが現状としてあると思います。地域というのは自治会、町内会というところからコミュニティというところの再編があって、まちづくり協議会というのが、飯塚市でされているということでしたので、コミュニティの再編というものに手を付けていらっしゃるということではないかと思います。一方で活動の見直しをしてい

くみたいな、どちらかというと行事を中心に活動を進めていくという話から、課題解決、生活を支えていくみたいなこと、行事中心から、事業中心にしていく活動に変えて行きましょうということが、今の流れとして出てきているところであります。ＣＳＲと書いていますが、企業は、収益が出たその余力ででたお金で、社会に貢献していきましょうという動きだったのですが、今はどちらかというと、いいことをやるというよりも、社会に対しての責任を悪いことをやるのをやめましょうとか、決まりを守りましょうとかの動きがでてきている。ワークライフバランスとか男女共同参画の話とか、権利を守っていくとかの話とか、そういったものも入っている考え方だと思います。こういったことが求められてきているということです。協働のまちづくりはご理解いただいたと思うのですが、一方でＮＰＯとかボランティアの支援を何でしていくのかということになってきます。皆のため、社会のために自ら進んで社会課題解決のために行動する人や組織を増やしていくことをしないと、なかなか協働のまちづくりということは進んでいかない。行政もそうですが、行政だけではできないといっても、一緒にやる相手を増やしていく動きをしないと、いつまでたっても行政だけでやる状況が続いてしまう。では、行政の協働のパートナーは色々といるのだと思います。まちづくり協議会もそうだし、企業もそうだと思うのですが、自ら進んで課題解決のため行動する人となった時に、ＮＰＯとかボランティアが代表的な存在というかたちになってくるので、そういう人たちを増やしていく動きがあるということです。スライド７番を見ていただくと、公益性、共益性と書いていますが、公益性というのは、皆のため社会のために開かれた活動をするということ。共益性というのは、どちらかというとサークルだったり、グループの中、組織の中の人たちの利益を考えていく活動になります。どちらかというとサークルというのは、趣味や楽しみを持った人たちの集まりということなので、当然、その中で楽しんでいく存在になります。それはそれで大事な事です。地域、町内会、自治会も基本的にはエリアというところが、限定されているというところはありますが、その中で活動するというかたちがあります。縦軸が義務か自発かということになりますけれど、そういうことで言えば、行政は仕事としてという話になりますし、コミニティはどちらかというと義務感でやっている部分が半分あったりせざるを得ないところがあるのかなと。一方で、ＮＰＯ、ボランティア団体、サークル活動は自発的に自ら進んでやるということになりますので、こういう区分ができた中で、自発的に公益的な活動をするＮＰＯ、ボランティア活動を増やしていくためにも、協働のまちづくりにおいて課題解決をしていく人を増やすという意味において、ＮＰＯ、ボランティアの支援をするという位置づけが、特に行政では大事な税金を投入してでもやっていくというのは、そういう意味があるということになっているのだと思います。ここで誤解があるのは、ＮＰＯ、ボランティアが頑張っているからとか、苦労しているから支援するということではないということです。ＮＰＯ、ボランティアというのは、そもそも、自分から自主的にやるものなので、本来、支援必要ないものだったりするわけですけれど、あえて支援していくというのも、そういう人たちを増やしていく必要性があるという位置づけでやるということです。スライドの８番は、協働の原則ということで、そのようなものがありますので、見ていただければよいと思います。協働は確かに一緒にやることではあるのですが、一緒にやればよいということではありません。今までも一緒にやってきていることもありますよね。今までも一緒にやってきていることもあるのですが、結局、それと何が違うのかというと、やり方を少し考えていきましょう、原則に基づいてやっていくことを大事にしましょうということです。こういったものを大事にしながらやっている活動もあったと思いますが、押しなべて、なかなか、一緒にこういったところを大事にしながらやるということが少なかったりするというのがあったりします。特に行政機関と何か一緒にやるという話になると、やれる方法をたくさん持っているわけでもなかったりします。たとえば、入札だったり、それ以外の方法をとれなかったり、それこそ、ＮＰＯ、ボランティアを相手にすると、補助金を出すという以外ないかたちだったりしたのですが、そうではなくて、対等にお互いを理解しながら課題を共有しながら、そもそも、解決の方法を探っていくところから、一緒にやっていきましょうと、行政がつくったものを投げられるとか、つくってものをもとに市民が動くという話ではなく

	て、一緒に考えたもので一緒に動いていく形にしていきましょうというのが、協動の大事なところだと思っていただければと思います。スライド９ページをご覧ください。推進会議の役割というものを、どういうものかと考えまして、飯塚市の取り組みを見ていると、どちらかと言うとコミニティセンターというのは、進んできた方だと思います。エリアで活動する人たちの整備は進んできているとは思いますが、テーマで活動する人たちの部分は、もちろん色んなＮＰＯはあって、ボランティア活動があって、自主的に行われていたりするのでと思いますが、それを、増やしていくなどを推進していくという話になった時の根拠みたいなものだったり、推進体制みたいなものが行政の中では弱いということがあるのかと思います。推進会議の役割というのは、基本的には協働のまちづくりの推進にあたって、必要となるような施策だったり、仕組みだったり、環境作りなどをする場なのかと思います。それから、先ほどからでてきている協働のまちづくりの重要な主体の一つである、ＮＰＯやボランティア活動を支援するというところに関しての施策とか環境づくりを議論する場だということです。それで、おそらく資料２の中にボランティアセンターのお話をするという風に書いてある。ボランティアセンター機能、飯塚市で言えば市民交流プラザという名称ですが、ボランティアセンター機能についてもそこを議論していこうということになってきていると理解すればよいのかなと思います。他の市長村の話をさせていただくと、こういった動きというのは、早くから、２０００年代前半から特に増えてきたのは、平成２０年くらいからです。福岡市は、市民活動審議会というところがありまして、飯塚市の推進会議に近いと思います。こういったものをやって行政が施策をやっていくということをやっています。糟屋郡の志免町、筑紫郡の那珂川町は、住民参画推進委員会というところがありまして、協働を含む政策への住民参画ということを議論しています。たとえば、こういう審議会に住民の方が参加するということだったり、飯塚市でも行われていると思うのですが、パブリックコメントだだったり、各種ワークショップをやることだったり、市民全体の参加について、議論するような委員会を実施されています。それから、委員会ではないのですが、田川市や大野城市では、協働事業提案制度という仕組みができています。これは、しとＮＰＯ協働で事業を具体的に課題解決の取り組みを行うことを、ＮＰＯから提案することができる仕組みがあります。それに基づいて、予算を活用して、事業を行うという、普通の補助金である、行政がこういった補助を出しますので、事業をやってくださいということではなく、お互いが役割分担をしながら、予算を活用しながら、課題解決を行っていくという仕組みができてきています。後は先ほど事務局から話がありました、行政機関が設置しているＮＰＯボランティア支援機関、ボランティアセンターや市民活動センターなどと言いますが、福岡県内に２６か所あります。それとは別に社会福祉協議会などが行われているボランティアセンターなどもあると思うのですが、飯塚市もいわゆる市民交流プラザがそれにあたるということなのですけれど、仕組みや環境というところに関しての具体的な動きというものも出てきているというのが、今の福岡県内の現状だということです。協働というところの基礎的な話と他市町村でどのような動きがあるかということを話題提供としてさせていただきました。
会　長	この後、質疑や意見交換になるのですが、本日のこの会議というのがこの場で何か決め事をしなければならないとか、決定しなければいけないということではなくて、皆様に推進会議はどういった形で運営されていったらよいのかとか、どういう役割が市から期待されていて、私たちがどう期待しているのかなどの意見交換の場として、とらえていただければと思います。まずは、設置の目的について、もう少し確認が必要な方があれば、その点について質問をしていただければ結構ですし、参加の皆様それぞれ、おそらくそれぞれの地域課題に向き合って、組織で活躍されてありますので、そうした活動の中で協働をこのようにしたら良いのではないかと問題意識があって、参加されていると思いますので、そういったことを共有する場にしていただいても結構なのかと思いますので、忌憚ないご意見を出していただけたらと思います。
副会長	記録を残すようにします。

会長	決めなければいけないというよりは、会議の目的を深めて帰っていただいて、次回からより良い仕組みづくりの話が始まりますので、そのための問題意識の共有というかたちでもよいので、どうでしょうか。
●●委員	設置要綱の中に、第２条にボランティアセンターに関することという文言があるのですが、飯塚市社会福祉協議会の中にもボランティアセンターを独自に持っていて、飯塚市内で約48団体（後の話題で38に修正）の登録があります。そのボランティアセンターとこのボランティアセンターの違いが分かりません。
副会長	４８団体（後の話題で38に修正）が登録されているということですか。
●●委員	４８団体（後の話題で38に修正）だったと思います。
副会長	社会福祉協議会のボランティアセンターと市民交流プラザのボランティアセンター機能の違いがはっきりしていないということですね。
●●委員	これが、市民にもっと広がった時に、市民が混乱するのではと思いました。
会長	登録している団体は、重複していますか。
課長	社会福祉協議会のボランティアセンターという位置づけの参画団体を、今回、この委員会を立ち上げた解決課題だと思っています。市民交流プラザでボランティアセンターとしてＮＰＯや市民活動団体に登録をしていただいて、市民交流プラザをボランティアセンターという位置づけで走ってきて経過しておりますけれど、社会福祉協議会の福祉が中心のボランティ団体の方と接点が恥ずかしながらなかったというところがあります。この会議の中でそのようなご意見をいただいた中で、今後、飯塚市全般でどういう風にそういうところを作り上げていって、お互いが協力してできること、その前にネットワーク化をすることが第一だと、それぞれがバラバラにネットワーク化されていても、なかなか、市民の方々が混乱される。福祉的なボランティは社会福祉協議会に行ってくれ、それ以外のボランティアは交流プラザにというのは、乖離して分離した形のそれぞれの活動、連携では、飯塚市全体を見たときによくないと思います。この会議を立ち上げる大きな目的としてその点も整理していきながら、社協とも連携しながらいく必要があるという思いがあります。貴重なご意見をいただきましてので、本日ご参加の委員からもこのようなボランティア団体があるなどのご意見を出していただいて、ネットワークを広げていきながら、そのつながりをどうしていくのかなどを時間をかけて考えていきたいと思います。３０年度に交流プラザを直営にしましたが、それ以前はＮＰＯネットワーク飯塚に指定管理に出していましたが、市がそこにあまり立ち入って話をしていなかったということもありますので、課題を早くみいだして、連携をはかれるようなことをやってきていればよかったのですが、昨年この会議を立ち上げる目的として、そういう分もあると、社協のボランティアセンターと市民交流プラザの位置づけもできれば一つにしていくことが、可能か不可能か結論はすぐには出ないと思いますが、皆様の意見をお聞きしたいと思います。今現在、課題であると感じています。
副会長	今から考えていくということですね。合体するのかすみ分けるのかということも含めて考えるということですね。
●●委員	７月豪雨の災害ボランティアセンターも社会福祉協議会につくっていましたのでそれとも絡んでくると思います。
課長	お互いに重複している団体もあるかもしれませんが、精査できていない状況にありますので、詰めていく必要があると思います。

●●委員	この会議の本当の目的、何をするのか。たとえば、１２地区にあるまちづくり協議会とこの協議会の関係、ボランティア、市民交流プラザが最初にできたときに、たくさんの団体を集約してつくりましたよね。全体のボランティアやＮＰＯをまとめて、机上で計画をしてするのですか。私たちがまちづくり協議会が何をしているのか、知らないですよね。そこを把握しないで私たちは何を飯塚市の中で協働のまちづくりをするのかと思います。ただ、理論的にこんな風にしたら良いとか、いうことをここで決めてよいのですか。そこが見えない。１２地区のまちづくりですごく差がある。活動がうまくいっているところと、ただお金をもらって、法被をつくってというところやものすごく差がある。住民が参加しているところと。そういうところに対して、私たちはここはいけないとか、ちゃんとしなさいとかは分かるけれど、この会議は、どんなことをするのですか。
課長	まちづくり協議会の周知不足ということはあります。これも一つの課題です。協働のまちづくりを推進していく上で、飯塚市としては、平成２５年くらいには１２地区にまちづくり協議会を設立され、行政と対等なパートナー位置づけて、今後地域課題の解決の中核になってほしいと考えています。しかし、温度差があって、１２地区一律には体力がある状態ではないということは認識しています。我々は、まちづくり協議会を行政と対等なパートナーと位置づけをしていますが、それに参画していない、ボランティアの方やＮＰＯの方や地域課題の解決とか、色んなことを実践されているようなところがあるのではないかと、そういうところを把握させていただいて、認識したうえで市全体の協働のまちづくりをまちづくり協議会だけでできるのか、他の団体も一緒に協働して連携してする必要があるのか、又は市がまちづくり協議会以外にもパイプを作って一緒に協働のまちづくりを進めるのか、別施策をつくるべきなのかそのような部分が見えていない部分があったので、各団体とか仕事で携わっていられる方に経験や今後課題として考えていることを十分ご意見をいただいた中で、参考にさせていただいた中で、今後のまちづくりをどうしていくのかということを、考えていきたいと思います。ここで、何を決めるとかいう場ではなくて、色々ご意見をいただきたいと、２年間かけて飯塚市全体の協働のまちづくりを今よりも前進できる形を考えていくような、部分につなげていきたいと思いでこの会議を開きました。先ほど副会長も言われましたが、それぞれが活躍されているボランティアにしても、お仕事にしても、経験談や課題として考えていること、おそらく協働のまちづくりの視点でそのような部分をもってあるのではないかということを踏まえて、ご意見をいただきたいと思います。これをつくるために会議を設置したとかいうことではないため、漠然としており回答になっていないかもしれません。
副会長	話の補足をしてよいですか。単純に思ったことは、２点です。飯塚市は、ずっとまち協の組織化を含めて走ってきた。走ってきてそれはそれで形にはなって、でも●●委員が言われるように、１２あって１２差があるという中で、まち協のみで全部をカバーするということができるのかという問題がある。どうしても、残ってしまうものがある。一方で、まち協に全員参加だったらこの委員会はいらなくて、参加できていない人が参加できるようにするにはどうするのかという話になった時に、まち協に参加するという話ではなくて、でも他の方法でもよいから参加するという方法をとってもらうことでもよいのではないかということが、テーマ方のエリアを限定しない、ＮＰＯだったりボランティア団体だったり、企業の社会貢献だったり、そういったものでよいのではないかという２点ではないかと思います。
会長	理解を深めたいので、同じことを聞くかもしれませんが、既存の飯塚市にある組織で集約できない意見をここで拾いたい、拾う場にしたいということでよろしいですか。
課長	それも一つの目的です。すべてを拾えないにしてもそれぞれの部署で活躍されている方のネットワークとかつながりとか経験も踏まえてですね。

副会長	まち協の現状というのは、皆さんどの程度の理解があるのですか。
●●委員	今のまち協は、組織がある意味閉鎖的です。自治会中心だし、企業も入っていません。地域のボランティアも入っていません。既存の自治会のある意味行政が言ったからつくった形から脱していない。でも、中身は筑穂のようにユニークな取り組みをされているところもある。でも、そういうところは少ない。既存の自治会でやっていたのに、プラス福祉や少し加わって、あるいは買い物のためのバスを出すなど、事業としての取り組みはされています。だけど、それを運営されている方は、自治会長さんばかりで、他のボランティアが入る余地がない。入れない。総会もその地域の住民しか参加できず、しかも参加が少なく何人かしか参加していない。本当は、まちづくりだったら全員が参加できるのだろうと思っていたけれど、参加できない。それだったらまちづくりになっているのかと思うようになっている。そういう問題点は、関わっている人間はわかる人間は見えるけれど、そういう問題点をだしてするのですか。私たちはこれをしなさいというようなことはできない。行政はそのような指導はされるでしょうが。行政への意見を具申のようなかたちでするのですか。
課長	具申や答申というかたちは、考えていませんが、委員が言われますように、まちづくり協議会は、組織についても半ばの状況でありますので、そこにこの会議で出た結論を突きつけることはできないと思います。組織としてそのような課題があるということは、周知不足というのは、市民の方に知ってもらう機会を設けなければならない。まちづくり協議会は地縁型の組織が肥大化したような、自治会を中心とした、地縁の団体が各種構成団体を取り込んで、組織を大きくしていったというイメージが強いと思います。一般のボランティアや民間の協働、社会貢献などについては、少しずつ話をしていますが、まだまだ取り込めていない状況があります。まちづくり協議会に特化してこの会議をしていただきたいという話ではなく、まちづくり協議会も一つの任意団体としてあり、それ以外にすばらしいことをされているボランティア団体とかＮＰＯの方もおられる、そのような方を市として今後一緒に手をとりあってやっていくのかそのような部分を引き出していきたいと教えていただきたいと思います。
副会長	市だけで考えるのは限界だということですね。なので意見をくださいと。市は仕事だから考えないといけないのだけれど、正直難しいと。だから、やっている人に意見をくださいということですね。
課長	ネットワークも当然構築しないといけないと思いますが、今実践されている委員さんの中で是非ご意見を出していただきたいと思います。
副会長	話としてはずれていないと思います。閉鎖的であるということは、住民が参加しやすい環境ではないところが多いところがあるということですね。
●●委員	どこかの団体に、所属しないと個人では入りにくい。
副会長	まち協の中に所属している団体に入るという参加の仕方ということですね。組織どうしが対等に入るというところまではないということですね。そういう点では、まち協に参加するという話では無いといういう方向でもと言っているのは辻褄が合うというところがある。
●●委員	自治会に住民はほとんどかたっていますよね。かたっていない人もいますが。まち協の総会に自治会の会員だからといって参加できないのですか。
課長	まち協はそれぞれで規約をつくっています。
●●委員	そういう意味では閉鎖的ですよね。だけど、何かをするときには一緒にしましょうとなる。その辺を少しずつ整理をして、行政指導で少しずつ変わって、いい

	結果になる場合もある。この会議の目的がよくわからない。
課長	協働のまちづくりというとまちづくり協議会だけではない。市としては色々活躍されているボランティアとかそういう方との接点がなかった、市として。まちづくり協議会は走っていったけれど、それはそれで徐々に確立されながら、まだまだ、不十分な点はあるのですが、それ以外のＮＰＯとかボランティアとか市民活動団体については、指定管理のＮＰＯネットワーク飯塚があったのですが、そこに市が入り込んで、することはなかった。そこをどう考えていくのかを含めて関わり方のご意見をいただきたいと思います。
●●委員	●●委員に説明していただいた、スライド３の協働のまちづくりのイメージが有りますが、この中にボランティア団体や企業などの丸枠がありますが、今話がでている、まちづくり協議会というのがイメージとして入ると理解してよいのですか。
副会長	まち協は、話を聞いていて思ったのですが、地縁をつながりとしている人たちということですので、そこに入ってよいと思います。
●●委員	課長が応答している話の中で、今まで、まち協の立ち上げを行政はやっていこうとしていた。社協とかいろいろな団体が動いているけれど、行政との接点がなかったと。だから、その接点を今からの会議の話し合いの中で、接点を見出していきたいというかたちになってくることで、スライド３のこの位置づけがいまいち話を聞きながらよくわからない。
副会長	スライド３は、協働のまちづくりの理想図です。でも、現実はこうではない。今はつながっているわけでもないし、一緒にやれていることでもないし、でも、協働のまちづくりを掲げているということは、これを目指して、この理想像に少しでも近づけるようにやっていきましょうということではないかと思います。
●●委員	行政が言っている接点を作っていきましょうというところ、と理解してよいのですね。
副会長	矢印の部分をつくるにはどうしたらよいでしょうかという話だと思います。
●●委員	この中とかけ離れるかもしれませんが、お尋ねします。ここの委員さんの年齢層を見ていたら、若い方が多い。いつも地域課題の中ででてくるのが、いろんな活動をするときに、若い方の取り込みができないというかたちの中で、ここの委員さんを見ていたら、若い方と接せてうれしいのですが。
●●委員	私は歳をとっていますが、うちの団体は若い人が多い。
副会長	委員の年齢層というところは気をつかったのですか。
課長	各種団体に推薦をしていただいたときには、配慮していただくように、男女の視点、若い視点で、公募の方にしても、そういう方で、ボランティアやＮＰＯでは、若い方も参画されて取り組まれていますので、若い方の意見もぜひお聞きしたいということがありましたので、若い方に参加していただけるように、お願いさせていただきました。
●●委員	これを読んでいて乱暴だなと思いました。地域課題については、原則としてまちづくり協議会で解決に向けて検討しというところが、無茶ブリすぎるということがあって、それを目指しているというところは良いのですが。まち協が地域の課題を解決していったら、課題解決した場合、そういう課題があったことを行政に報告が上がるのか。それをまち協に委任し続けると行政は地域の何を知っていけるのか、というところも一つあって、私は子育て世代ですけれど、関わる課が

違ってくる。子どもの成長につれて。なので、まちづくり推進課自体がＮＰＯやボランティア団体をどれだけ把握しているかだったり、社協は４８団体だったりと分かっているけれど、まちづくりとの感覚としては、テーマの形が違えば、知る機会も全然変わってくるのではないかと、限界もあるのではないかと思いつつ。

課長

　最初のまちづくり協議会の課題解決という分については、協働のまちづくりの協働のパートナーと位置づけしていますので、下請けでもありません。一つの任意団体で、常に市としてもこういうことが困っている、こういう取り組みができるか、また、地域としてはこういう課題があるが、行政として何かできないか、俗にいう、公助、共助、自助とかそういう分も一緒に話しながら、協働というのは、話し合って、ともにやっていく姿を実践していくということが大前提と考えますので、常にまちづくり協議会の関係者と話しながら、命令とか、これをしてくださいとか、強制的なことは言っていません。話し合いながら、地域課題、行政課題をどのように解決していくか、この分については、まち協とか構成団体でもできるとか、この分は行政でやらないと手が届かないとか、すみわけをしながら地域の課題をともに協働で解決するということで、このように示し方をしているのですが、ここまで行き着いていない部分が多いので、まだまだ目標として掲げている中途段階ですので、少しずつそれを年を重ねながら推進していけるようにしていきたいと思います。もう一つ、市としてテーマ型のボランティアやＮＰＯをどれだけ把握しているかという点については、全体でどれくらいだったでしょうか。

●●

　登録の総数は百近くあったと思います。ただ、ここが開館した当初に一斉に登録されたのですが、利用されなくなって、幽霊化しているというところです。ある程度整理して、半分くらいに利用をしているところを整理をかけています。

●●委員

　新たに立ち上がった団体が登録してなかったらわからないですね。

●●

　わかりません。その情報をつかむ機能が今までなかった状況で、そこをどうしていくかが一つの課題です。

課長

　社協の登録されている、４８団体（後の話題で38に修正）、交流プラザに登録のある約５０団体とそれ以外にもあると思いますので、それをどのように掘り起して、情報を共有できるような部分をつくっていく必要があるのか、そこまで無理だと、そこまで市として連携していくことは無理ではないかなど、忌憚のない意見をいただければと思います。

●●委員

　資料３のまちづくり協議会と書いてあるけれど、これは交流センターのまちづくりという意味ですか。固有名詞ですか。

課長

　１２地区のまちづくり協議会です。

●●委員

　既存のまちづくり協議会のことですよね。

課長

　まち協のことです。

●●委員

　まちづくり協議会とまちづくりは間違えやすい。概念としてのまちづくり協議会と固有名詞としてのまちづくり協議会が一緒たくりになっている。原則としてまちづくり協議会で解決しとあるのは、既存のまちづくり協議会で解決に向けて検討するという意味ですよね。

課長

　できる分はそういうかたちで、市と話し合いながら、できないこともあるとは思いますが、そのできない分については、こういう部分は市がすべきなのか、こういう部分だったらボランティア団体に担っていただけるよねとか、そういう部分を今後、まちづくり協議会以外の協働で一緒に実施していける団体などを繋い

	でいくことができるのか、むつかしいのか、この会議で意見を聞きながら制度を設計していく上での、参考にさせていただきたいと思います。すべてがまちづくり協議会ではできないと思います。
●●委員	私はＮＰＯですが、まちづくり協議会に一緒にしたいと、そうすれば私の団体は各地域から来ています。私は幸袋ですが、幸袋まちづくり協議会で活動するのか、その辺は飯塚市全体であれば。ボランティアやＮＰＯ全部そうである。地域のボランティアももちろんありますが、地域をまたいで飯塚市全体のボランティアやＮＰＯとなっているので、そういう場合はむつかしい。サエラも全部が集まっている。どのように協働をイメージしているのですか。
課長	ボランティア、ＮＰＯも地域密着型と飯塚市全般と市以外の福岡県全体で活躍されている団体がある。どのようなかかわり方をして、市がどのように入っていくのか、こういう素晴らしい団体が県内で活躍されているのだとか、ぜひ飯塚市でもまちづくりを推進してほしいとか、つないでいくことが可能なのかとか、そのようなところを整理していきたいと思います。
副会長	せっかく、まち協からの委員がいらっしゃいますので、まち協代表として話す必要はありませんので、個人的な意見で全然かまいませんので、例えば、ＮＰＯが一緒にやりたいといったときに、どういう反応なのか、何が困るのか、ご意見があれば言っていただければ。今までは、そのような接点はなかったとか。
●●委員	まちづくり協議会に初めから参加させてもらっていて、事務局もさせてもらって、今は４０歳半ばになっていますが、３０代から参加していますが、皆さん自治会長さんばかりで、いまだに発言はしていないようか感じです。開かれたという感じではないので、いろんな方もいらっしゃいますし、パワハラもありますので、我々は若手ですからやりますという感じでいっています。合併したことによって、私なりに思うのは、まち協の皆さんが思っていることということではありませんが、筑穂地区になってくると、合併前は筑穂町ですから、庁舎もそうですが、私たちが町の時は商いを役所の近くでしていますが、庁舎には１５０人くらいの職員がいたわけですが、それが合併によって１５人とかになり、ばたばたと食堂もなくなり、スーパーもなくなり、ひどい状況です。あっという間に3年くらいでさみしくなってしまった。その中で、みんな切り捨てられた感じがする。そんなことはないのでしょうが、行政からするとそんなことはないと思うのですが、住民はどうしてもゴミ袋の高くなったしという感じもしたし、その中で、行政としては、そんなことはないですよ、自治をやってくださいというかたちもあったのではないかと思います。そこで皆さんで考えてくださいと。私がいて、みんなで決めることは絶対無理ですよ。沢山いますから。団体もいますし。元々住んでいたところに、議員が２０人から筑穂町にはいましたが、穂波もそうでしょうし、筑穂といっても一つに見えますが、内野地区、上穂波地区、大分地区などがありまして、そこでやっていたものが集まってきて、まちづくり協議会に参加していただいている。一つのことに非常に難しいし、全員がＯＫというかたちにならない。ある程度、３割の人がいいのではないか、僕らとしてはもっとこういうやり方があるのではないかとかありますが、やっと１０年くらいなって、何となく、まちづくり協議会という名前も少しずつでてきたと。私たちも入っていますが、この先まちづくり協議会がどうやってやっていくのか分からないけれど、私はいろいろとやっている活動の中で、どうしてもまちづくり協議会を通して、いろいろな情報が降りてきたり、いろんな仕組みの中で、活動がたまたまできるかたちになっているので、利用する感じのほうが多きかと思います。やられているところは、まち協に入っているかは抜きにして、活動はやられていますので、全体的にまちづくり協議会として、動いているというのが、どのくらい動いているのかということも感じます。いろんな構成になっていますので、私たちは三郡ネットという活動団体があって、まちづくり協議会の一団体になっています。その中に子供会もありますし、ＰＴＡにも入っていますけれど、ＰＴＡも構成団体に入っています。その中の活動が結果的にまちづくり協議会の活動になっている

ところもある。本当に今から理想的なのは、まちづくり協議会のトップの人がものすごく頭がいいとかいろいろなことを考えている人が来た時に、はじめてその団体を使っていこうとか、今の課題というのはそんなにたいしたことがなくて、私たちはもっと過疎化が進んで、おそらく１０年先になるともっと暮らしにくい環境になるので、まちづくり協議会は、本来、１０年後くるだろう問題に対して今からやっていきましょうというのが、まちづくり協議会のあるべき姿だと思います。どこの団体も、参加を募るとかいうことであって、本来のまちづくり協議会の役割というところまでは、いっていないと思います。今後それを少しずつつくっていくとか、行政が考えているのがそれと一致するかわかりませんが、今その母体ができつつある感じだと思います。

副会長

テーマ型の活動もエリア型の活動もどちらも発展途上なので、どちらかというと発展途上なものどうし、お互いに知り合って接点をもって話し合う土壌をつくって行きましょうという感じだというのがこの会議なのかと思ったし、先ほど、●●委員がまち協で解決というのは結構乱暴なのではないかという意見がありましたが、私は乱暴というよりもまち協はかわいそうだと思いました。原則、ここでというのは、負担だろうと思いまして、今の話をお伺いしたら、やはり負担だろうなと思いました。原則という話ではなく、重要な解決の一つですのような感じになったほうがよいのかと思いました。

会長

まだ、ご意見を伺っていない●●委員、●●委員はご意見があれば、それぞれの立場で思うところがあればお願いします。

●●委員

ボランティア団体やまちづくり協議会はこの地域にたくさんあると思いますので、把握することが必要ではないかと思います。最初に協働ということではじめてやるにしても、お互いが興味があるというか、繋がりがあるところからスタートしていかないと頑張ろうということは難しいと思います。討論会をするにしても温度差が激しくなってくるのではないかと思います。そういう団体をまずは、動いている動いていないをとらえて、その中からつなげることが団体同士ではむずかしいならば、行政の方がここことここでどうですかという取り組みがあったらよいと思います。

●●委員

今、一番大事になってくるのが、情報の収集と情報の整理と情報共有というところが大事になってくると思います。まちづくり協議会のようなエリアで分けて数を把握されているところと、飯塚市全体で活躍している、男女共同参画や人権はエリアを限定せずに飯塚市の中で啓発されているところなどテーマ型があるなかで、どちらかにまとめるのは相互に動きにくくなるのでは無いかと思う。そこそこでよいのではないかと思います。最初に話にでたような社会福祉協議会と公設のセンターでそれぞれ持っている情報が違うけれど、双方がどういう情報を持っているか知らない情報だとそこは情報共有をして、それぞれの持っている情報をお互いの財産とするというのがやりやすいところだと思います。テーマ型の団体でいくとどこにも登録していない団体で自分たちで自立して活動を進めているところもあると思いますので、そのような情報をどこがつながっていけるのか、繋がっていこうという風にシステム化や意識しないと、そこはそこで自分たちの活動をこれからもずっと続けていくと思います。つながりたいと本当は思っている団体であっても、知り合うことがないみたいなことになってしまうと思います。まずは、キーパーソンになりうる人がいらっしゃると思いますので、その方達と情報共有できる、繋がっていけるところとどんどん情報共有していける和を広げていくようなイメージなのかと思いました。

会長

話を伺っていて感じたことは、スライド３が理想図だとすると、今の飯塚市の現状が地縁組織にかなり偏っていて、そこが行政と協働をしようとしているけれど、その他の団体がやろうとしているところをなかなか集約できないので、理想に近づけていない。逆にいうと市民参加の障害という意味で捉えることもできるし、それを解決するために新たな団体、ここではボランティア団体、ＮＰＯ、梅

	澤委員のご意見では、このボランティアやＮＰＯのエリア型とかテーマ型とか市全体をカバーする多様なものがあるので、どういう風につなげて、意見を集約してする仕組みができるのか、議論する場として、実際に制度設計までは、期待されていないですよね。とにかく意見を出していただいて、最終的には意見を行政のほうでうまく制度化できるようにしていく、その礎にしていきたいと風に理解できました。そのような位置づけの理解でよろしいですか。
課長	はい。
会長	かなり踏み込んだ制度設計にご意見を出していただいたということで、第２回目の会議で、どんな風にしていくのか整理して終わりましょうか。
副会長	その前に、今日の振り返りをしましょう。社協が設置しているボランティアセンターと交流プラザの違いは何か。違いが何かを確認するには、お互いがどんなことをやっているのかを知って、どこが一緒でどこが違うのかつかむのが必要だということです。それをやったうえでのどうしていくのかは考えていくと言うことでよいのではないかということです。うまくすみわけながら、あるいは合体しながらいくかというところです。今、他の市町村とか状況をお知らせすると、同じように住み分けることができなくて、混乱しているところと、お互い話し合ったうえですみ分けていこうということができるようになっているところがあります。たとえば、災害ボランティアセンターを例にとると発災直後のボランティアの受け入れ、生活を支えるみたいなところは、社協が設置しているボランティアの担うところが大きくなってくると思いますが、直後ではなくて、まちを復興させていくところに関しては、どちらかというとボランティアというか、有給の職員のいるＮＰＯとか専門性の高いＮＰＯのほうが担っているところが多きい。そもマネージメントをするようなところを公設支援センターが担っていうるような役割分担をしていることが、東日本震災ではよく見られました。すみわけというのができたりということがあったり、一体にやっていくという方法も残されている。ただ、それをやっていくにしてもまずは情報収集や整理が大事だという話がありましたが、そこをやっていく話にしないと、現状がつかめない話になると対策打ちようがないのでやったほうがよいのではないかという話がありました。そもそも、この会議の目的は何なのかという話なのですが、ずっとまち協のみで進めていくというところに力を入れてやってきたのが、今までの飯塚市でした。しかし、それ以外の部分があるなかで、多くの市民に参加してもらう方法としての一つとして、ＮＰＯ、ボランティアというところについて、施策を考えていかなければいけないと考えているけれど、なかなか、市のみで考えるのはむつかしい中で、こういった推進会議ができているということなので、推進会議で忌憚のない意見を出していただく。建設的な意見を出していただくところで、それをもとに市のほうでしっかり施策を考えて実行に移していこうというための会議ということです。まち協とＮＰＯで一緒にやりたいけれどなかなかイメージしにくいということがあったと思うのですが、●●委員がおっしゃた意見がどうかなと思いまして、やれそうところややりたいですねというところから一緒にやればよいのではないかと思ったりしました。私もＮＰＯに所属しておりますが、コミニティ組織と一緒にやっているところがあります。長崎の平戸の生月島というところのコミュニティ組織と一緒にやらせていただいたりしています。こういうのだったらやれるよねという所とでないとやりにくい。以上です。
課長	今日いただいた意見で宿題的な部分があったとおもいますので整理して、資料としてお出しして、今回ははじめての会議でしたので、設置の目的もぼやっと分かりにくいところがあったと思うので、次回は今日の会議のこともベースにしながら、しっかり意見をいただければと思います。資料をつくらせていただきます。
会長	資料の準備をお願いします。

資料１

飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議委員名簿

所属団体等の名称	氏　名
ＮＰＯ法人ミディエイド	今村　晃章
福岡県立大学人間社会学部公共社会学科	佐野　麻由子
筑穂地区まちづくり協議会	田中　仁
いいづか男女共同参画推進ネットワーク	白瀧　登美子
ＮＰＯ法人　人権ネットいいづか	吉田　幸子
社会福祉法人　飯塚市社会福祉協議会	岡本　政孝
一般社団法人　飯塚青年会議所	樺島　玄陽
公募	濱田　美穂
公募	梅澤　綾子

資料２

飯塚市NPO・ボランティア協働のまちづくり推進会議設置要綱

（設置）

第1条　飯塚市におけるNPO(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。)及びボランティア団体との協働のまちづくりの施策を策定するに当たり、市民及び関係者の意見を広く反映させるため、飯塚市NPO・ボランティア協働のまちづくり推進会議（以下「推進会議」という。)を設置する。

（所掌事務）

第2条　推進会議は、市長の求めに応じ、次に掲げる事項について協議し、市長に意見を述べるものとする。

(1)　ボランティアセンターに関すること。

(2)　ボランティア団体等との協働のまちづくり施策に関すること。

(3)　前2号に掲げるもののほか、協働のまちづくりの推進に必要と認められること。

（組織等）

第3条　推進会議は、委員10人以内で構成する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　市内において、まちづくり活動等を行う団体の代表者

(3)　各種団体の代表者

(4)　事業者(市内で事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。)の代表者

(5)　公募による者

3　前項の規定により委嘱した委員のほか、推進会議に助言者を置くことができる。

（任期）

第4条　委員の任期は、委嘱の日から2年間とする。

2　前項の任期中に委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役職）

第5条　推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選任する。

2　会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けた場合その職務を代行する。

（会議）
第6条　推進会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。
2　会長が必要と認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
3　会長は、会議において聴取した各委員の意見を取りまとめ、市長に提出する。
（補則）
第7条　この告示に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附　則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議を設置する背景について

●飯塚市第二次総合計画

都市目標像

人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち

施策の方針

まちづくりの様々な場面において市民参画を促進し、市民、各種団体、ＮＰＯ、事業者等と行政が協働による活力ある地域づくりを推進する。

施策を実現するための基本事業【協働のまちづくりの推進】

あらゆる機会を通じて、「市民参画」、「協働」について意識の高揚に努めるとともに、市民、各種団体、ＮＰＯ、事業者等と行政がそれぞれの役割・責務を明らかにしながら、共通の目的の下に対等な立場で相互に補完し合い、地域の課題解決を図ります。

また、それぞれが互いの人権を尊重し誰もが共に活躍できる協働のまちづくりを推進するとともに、１２地区まちづくり協議会の支援の強化に努めます。

●まちづくり協議会

「まちづくり協議会」の位置づけは、

① 協働のまちづくりにおける行政と対等なパートナーとしての組織

② 地域の中核となる組織、地域を代表する組織

③ それぞれの地域の住民すべてに開かれた組織

☆活動醸成期（Ｈ３４～）

・地域課題については、原則として「まちづくり協議会」で解決に向けて検討し、「まちづくり協議会」で解決できない課題については、行政に提案後協議を行い、地域課題を解決していく組織を目指す。

●市民交流プラザ　（ＮＰＯ・ボランティアセンター機能を担う）

平成 15 年 11 月　「飯塚市市民交流プラザ」開館

設置目的　① ボランティア及び市民活動の支援事業
② 国際交流事業
③ 大学と連携した事業

運営形態　指定管理者　ＮＰＯ法人市民活動ネットワークe－ＺＵＫＡ

平成 30 年 4 月　運営形態を市直営に変更

会議名	第２回飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議
開催日時	平成30年11月26日（月）14：00～
開催場所	飯塚市市民交流プラザ　セミナー室
委員	今村　晃章　（ＮＰＯ法人ミディエイド） 佐野　麻由子　（福岡県立大学人間社会学部公共社会学科） 田中　仁　（筑穂地区まちづくり協議会） 白瀧　登美子　（いいづか男女共同参画推進ネットワーク） 吉田　幸子　（ＮＰＯ法人　人権ネットいいづか） 岡本　政孝　（社会福祉法人　飯塚市社会福祉協議会） 樺島　玄陽　（一般社団法人　飯塚青年会議） 濱田　美穂　（公募） 梅澤　綾子　（公募）
事務局職員	小川　敬一　（まちづくり推進課長） 坂口　信治　（まちづくり推進課長補佐） 柿添　成美　（まちづくり推進課） 岩永　潔　（市民交流プラザ）
「開会の言葉」 （課長補佐）	皆様お揃いになられましたので、ただ今から、第２回飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議を開催させていただきます。 本日は、嘉麻市企画財政課から本推進会議の進め方を勉強させていただきたいとのご要望があり、傍聴されています。会長にもご相談し、飯塚市と嘉麻市は広域圏で協力しておりますことから傍聴いただいております。ご了承ください。
嘉麻市　石本氏	本日は、勉強にまいりました。よろしくお願いいたします。
事務局 （課長補佐）	資料の確認をお願いいたします。 （資料） ・次第 ・第１回飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議の内容 ・飯塚市市民交流プラザ　利用登録団体一覧　資料１ ・平成29年度ＮＰＯ・ボランティア団体との協働事業実績　資料２ ・新しいまちづくりに向けて（第１版）　参考資料 それでは、会議を進めさせていただきます。 はじめに、会長のご挨拶をお願いいたします。
会長	皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今年も残すところあとわずかとなり、皆様お忙しいと思いますが本日も活発なご意見をいただければと思います。２時間ほどお付き合いください。よろしくお願いいた

	します。
事務局 （課長補佐）	それでは次第によりまして、事務局より説明させていただきます。
会長	本日の進め方について簡単にご案内させていただきたいと思います。この後、テーマとしては、将来的には市とＮＰＯボランティア団体のかかわり方についての方向性を決めたいというのがこの会議の目的ということで、皆さんにディスカッションしていただきたいことは、前回の議事録で言えば２点目に関係する所、まちづくり協議会、ＮＰＯボランティア、エリア型とテーマ型の活動をしている人たちに関係するもので、主にどのようにしたらテーマ型のＮＰＯボランティア活動をしている方々の活動がしやすくなるのかという大きなテーマをこの後、グループに分かれて、それぞれディスカッションしていただいて共有したいと思っています。具体的にディスカッションに関しては、●●先生の方でファシリテーションをすることになるのですが、大きく二つに分けさせていただいて、テーマ型、エリア型の現状、課題について意見を出していただいて、後で共有しながらどうやって行政が制度設計や環境整備をしたら良いのか、結びつけられればと考えています。
●●委員	質問です。半分に分かれてディスカッションするということですが、会長でもよいし、市でもよいのですが、市とＮＰＯやボランティア団体がまちづくりにおいて、どんな風にするのが理想なのか例がないので、私たちは分からない。できれば自分たちはどんな風なまちづくりを目指したいとか行政とＮＰＯやボランティア団体がこんな風に取り組んで、こんな風にしたいということがあれば、そのために私たちが何ができるかという話はできますが、全然イメージがわきません。
副会長	課長、夢でよいと思います。
事務局	前回もお話させていただきましたが、まちづくり協議会というエリア型のものに市としては、ズポッと入り込んでしまっていて、本来であればＮＰＯ団体や市民活動団体の支援型、テーマ型の団体で素晴らしい活動をされている方もあると思うのですが、そこに市があまりにも認識していなかったということがあって、

今、大枠の協働のまちづくりを進めていく上で、まちづくり協議会は既に走りだして５～６年経過しますので、これをやめるわけにはいかない。地域の中核であっていただきたいというのが理想です。そうした中で住民の方も団体もまだまだ参画できていない状況がある。いわゆる自治会中心、自治会長が権力を持って、若い方の団体が意見を言っても意見が通らないとか、すべての地域ではありませんが耳にして認識しているところですので、そういったものを組織の再構築だったり、そういうものも含めて見直していく必要があるのと、まちづくり協議会以外の素晴らしい活動をしているＮＰＯや市民活動団体の方々がどういう風にして市と協働してまちづくりをするうえでやっていくのか、まちづくり協議会の中で一体的にやっていただけるのが一番良いとは思いますが、今の現状から言えば、難しい部分があると思います。今後、まちづくり協議会とテーマ型のＮＰＯ、市民活動団体を繋ぎながらより良い地域をつくっていくのか、この会議の委員はそれぞれの分野で活躍されていますので、こういうやり方をすれば良いのではないかとか、こういうことをしたいからまち協の中で一体となってやっていくような繋ぎをしてもらいたいとかご意見をお聞きした中で今後のまち協と連携できるようなまち協とテーマ型を一つの組織にするのは難しいのではないかと。ただし、今は離れすぎているというか、そこを協働でまちづくりを進めていく上で、繋ぎながらより良い地域をつくっていきたいという思いがありまして、この会議の中でいろんな分野で活躍されている意見をお聞きしたいと思います。●●委員は首を振られているので分かりにくいと思いますが。

●●委員　　今言っていただいたことは分かります。●●課長はどこに住んでありますか。

●●課長　　筑穂です。

●●委員　　自分の地域のまちづくりをＮＰＯボランティアとの協働のまちづくりをした場合に、自分の理想をいってもらったらそれをするための色んな意見を出すのだと分かるのですが。

事務局　　筑穂のまちづくり協議会の中には、ＮＰＯの団体が参画しています。庁舎のカフェとか担ってもらったり、そういう部分では筑穂は若干、他の地域に比べたら違ったカラーが出ていますが、同じような形でＮＰＯやボランティア団体がまち協の参画団体として加わりながら、こういうものを一体的にやっていきたいと、まちづくり協議会の思いもありますのでなかなか繋げていくのがそのパイプは必要だと思いますが、いまやられている活動より広く広げていきたいとか、もっと参画者を増やしていきたいとか、まち協がしている活動をＮＰＯがやっている活動を一体的にやって広がりを増していくとか、協力できる部分があるのか、そういう部分が全くないのか、ＮＰＯはＮＰＯで独自にやって、エリア内ＮＰＯと広域的に市外や県内で組織されているところもあるので、一つの地域に特化してまち協と連携してできないよとか、そういった意見を最終的にまとめて行きながら

	地域にあるＮＰＯや市民活動団体の活動内容によっても違うと思うのですが、こういった部分では連携できるとか、そういう部分をそれぞれの委員が活動されている分野の中で意見を出していただければと思います。
副会長	夢から語って良いということですね。
事務局	そうです。
会長	それではグループに分けて良いでしょうか。
副会長	前回を見た感じで全員でやるのは難しいというところもありましたので、もう少し小さな単位で市の方も入っていただいて、５～６人で話した方が意見が出しやすいのではないかということで、グループでやれればと思います。それでも全体がよいという方はいらっしゃいますか。無いようですね。
会長	ファシリテーションは●●先生にお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。
副会長	進め方は、グループディスカッションを行っていただきます。今日の協議のテーマは２つです。資料の１ページに書いてあるエリア型とテーマ型の話が前回でていたということで、テーマ型の活動、ＮＰＯボランティアの活動についてどうすれば盛んになっていくのか。行政の関りとか特に議論に制限をかけるつもりはありませんので、縛りはこの一つです。ＮＰＯボランティアの活動について、当事者の方はどうすれば活動がしやすくなるのか。今、どう活動がしにくいのか。立場が支援する側の人もいれば、関わっているという人もいるし、その辺を意見交換していただければと思います。もう一つがエリア型の活動、まちづくり協議会が今後どうすれば発展できるのか。発展を阻害している要因は何なのか話していただければと思います。それぞれグループで出た話をホワイトボードに書いていこうと思います。１班は●●が、２班は●●委員にお願いします。時間を半分半分で声をかけさせていただきますので、半分ずつ話していただきたいと思います。そうはいっても頭を分けながらというのは難しい部分もあるとおもいますので、それはそれでかまいません。今日は二つテーマがあるのだと、それがまちづくり協議会のエリア型とテーマ型の話と二つあって、その二つを今後どうしていくのかについての話をするということです。二つのグループで話して、その後、各グループでどんな意見がでたのかということを共有して、今日のところは議論終了とします。 １班：●●、●●、●●、●●、●●、坂口 ２班：●●、●●、●●、●●、岩永、柿添

副会長	簡単にグループでこんな話が出ましたということを共有したいと思います。
副会長	１班の意見を共有させていただきます。テーマ型の活動がどうすれば盛んになるかということですが、お互いに困りごとをつなぐような仕組みがあればよい。人であったり組織であったりはすると思いますが。助成金に対して使いやすさ、使途の自由度が高かったり、報告書・企画書が厳しいということがあるので優しくしてほしい、行政とのやり取りが結構大変だという話がありました。その話の中でそもそもＮＰＯ・ボランティアはどういうものかという話や詳しい話が聞きたいという話がでました。資金については、いろんな収入を得る方法があるけれ
	ど基本は自主財源というところで対価収入を得るとか会費を募って自主財源の率を高めながら経済的な自立につながっていく。できれば、経済的自立につながる仕組みづくりを市役所が絡んでくれるとという話があります。行政が絡むとどうしてもスピード感が落ちるとか負担感が増えるとか楽しくないという話があります。ＮＰＯやボランティアは楽しく集まった組織のはずなのに楽しくないという話がくるとモチベーションが落ちるという話に繋がってくるので、どう楽しくしていくのかという話がでました。一方で現役世代だと仕事として関わる話でないと関わりにくいという話もあります。有給で収益をあげて仕事としてやっていくというＮＰＯという取り組みもあるのではないかという話がありました。エリア型のまちづくり協議会の方ですが、もう少し小さな単位で自治会というところがあって、自治会の問題点について話をしましたが、新しい住民がなかなか関わりにくいとか、下積みが必要みたいな話とかが出ていました。一方で関わらなくても問題ないという状態ができてしまっているから関わらないようになってしまっているとか、究極は稼ぐ組織や稼ぐ組織をうみだす組織にしていくという話ではないのかというところなのだけれど各種団体で構成されている今の現状では、そういう風にはならないだろうと。足並みがそろわないとか合意形成のロスが大きくあったりの話の中で、そういったものを超えて動けるマネージャ役やコーディネーター役が必要ではないかという話がありました。
●●委員	２班で出た話としては、テーマ型とエリア型がごちゃ混ぜで話が進みました。テーマ型に関しては、女性の参画やボランティアのさせられた感、やらされ感、横のつながりがないみたいなことろが課題として挙がってきました。女性の参画というところで、地域の情報を持っているのは、女性が強かったり、特にエリア型の活動の中で縁の下の力持ち的な役割を担っている方が多いので、女性の参画というのが不可欠だという話がでました。また、支え合い、助け合いのまちづくりということが福祉の分野で言われていますので、その中で女性、もしくは支える側、支えられる側からあがってきたニーズを取りまとめて、それに対応する生

活支援ボランティアの育成というものに社会福祉協議会でも取り組もうとされているという話がありまして、ただ、生活支援ボランティアを育成するなかでのボランティアさん達のさせられ感、やらされ感が課題としてあがってきています。横の繋がりがないみたいな話については、行政の方からも意見が出てきたところではあるのですが、エリア型の活動の中にボランティア団体が入ってきていることもありますが、まちづくり協議会の中に所属をされているところもありますが、そこから出てくる意見とかからは横の繋がりみたいなものは見えてこないというところが、期待しているものがでてきていないということになってくるのではないかというところがあります。それに対する、交流プラザとしては、登録している団体さんが年１回集まって勉強会はしているけれど、団体同士の繋がりまではなかなか繋がっていない現状があるとのことです。ただ、それぞれの団体はそれぞれで頑張っているし、必要に応じて繋がっていけているだろうというところもあって、特にこの部分に注力の必要性というのは、今のところ重要視しているところではないというところがあります。ただ、テーマ型の団体の活動が盛んになるためには、交流プラザとしてももっと活用してもらう、交流プラザを知ってもらう努力が必要だということであったり、ご覧いただいて分かるように、登録されている団体は、ボランティア団体と趣味の団体が混在していて、見る人からすると分かりにくくなっているので、その仕分けというところで、繋がりたいという人が適した団体に繋がれるような取り組みが必要かなという話がありました。団体側は、活動が盛んになっていくにあたって、広報活動に苦しんでいるところが多いのではないかという意見がでまして、広報支援が大切かなという意見が出ました。それから、エリア型の活動についてなのですが、エリア型の活動が活発になるということは、まちづくり協議会と自治会を特に分けて話をしたものではありませんが、まずはもっと全員参加のまちづくり、ボランティアだけに関わらず、地域の皆さんが関われるようなまちづくりを目指した方がよいというのが最初にでてきました。ただ、現状としては一部の人の関りだけで満足している現状があると。また、女性の参画というところがキーワードとして出てくるのですが、実際は女性だったり若い人だったりが関わりにくい雰囲気が、今のエリア活動にはある。たとえば、役員に女性や若い人がそもそもいないから入りにくいとか、加入したら役員をさせられるのではないかとか、雑用が降ってくるのではないかとかの心配があってなかなか入りにくいとか、そもそも、少子化が進んで子供会、女性部会が無くなっているので、もともと、子供会、女性部会の代表は比較的に若い方や女性の方だったりがあるので、必然的に関りがあったものが段々と減っているということが出てきました。その中でテーマ型の活動とエリア型の活動が分かれてしまっているので、合体するのは難しいだろうという意見が出たのですが、一方で青パトの活動などに関しては、地域で見守るエリアの活動でもあるし、見守るというところでは見守りをテーマにしている団体では関りがあるというような、実際は両方関わっている、両方に関係していることが実はあるのではないかという話がでてきました。結果、地域のニーズに対して互いの強みで弱みをカバーしあう状況が成立するとか、地域のニーズが自分の所ではエリア

	型とか地域のニーズが自分たちがやりたいテーマだからテーマ型が関わるなど条件が合えば協力は可能ではないかという話が出てきました。
副会長	テーブルが違うので同じテーマで話しても議論が違うことは当然だと思います。違う視点がでてすごく良かったと思います。今日はこれで結論を出す話ではありません。次回、もう少し二つのテーブルで出た話を整理して、紙ベースで次回出してという話にしながら市のこれからの施策づくりに活かしていくという話になっていくと思います。一旦これを記録を取ったりされているかもしれませんが、写真を撮って文字おこしをすることを事務局にお願いしたいと思います。
●●委員	稼ぐ組織ということを説明してもらってよいですか。
副会長	今のエリア組織というものは、収入を自分たちで得る組織になっていません。今はそういう状況になっていないのだけれども、これから財源が少なくなっていったり、活動の自由度を上げていくことを考えたときに自分たちで収入を得る、若しくは収入を得ていくであろう組織をうみだしていくような取り組みが必要ではないかという意見がでたということです。そういうことで稼ぐ組織という言い方にしているということです。これで時間がきましたので会長にお戻しします。
会長	次回の日程を決めましょう。 次回は、２月１８日（月）１４時～１６時 会場は、市民交流プラザまたは本庁とする。 本日は活発な議論をしていただきましてありがとうございました。次回、３回目に議論を活かせると思います。次回は、２月１８日となりましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

資料1

飯塚市市民交流プラザ　利用登録団体一覧

平成30年11月現在

	団 体 名	分 類
1	つなぐカフェ＠飯塚運営委員会	地域社会
2	花物語	地域社会
3	飯塚トーストマスターズ	国際交流
4	飯塚登山愛好会	環境保全
5	韓サランクラブ	国際交流
6	飯塚美術協会	教育・文化
7	楽々パソコン	その他
8	Bbクラブ	その他
9	宮川ローズガーデンクラブ	環境保全
10	コスモスグループ	教育・文化
11	パソコンつなごう会	教育・文化
12	嘉麻の里　夢・未来を考える会	地域社会
13	龍泳会	教育・文化
14	竹の森楽宴	社会福祉
15	飯塚学習支援センター	教育・文化
16	飯塚鍼灸マッサージ師会	保健医療
17	サカエ会	地域社会
18	街の美化活動クリーンフロッグ	環境保全
19	銀の会	教育・文化
20	混声合唱レヴール	社会福祉
21	飯塚高齢者支援の会	社会福祉
22	睦の会	教育・文化
23	飯塚健康生活ネットワーク	教育・文化
24	筑豊フィルハーモニー管弦楽団	教育・文化
25	たまゆら句会	教育・文化
26	狂言を学ぶ友の会	教育・文化
27	福岡県警友会飯塚支部	地域社会
28	郷友会	地域社会
29	子育てオアシス	教育・文化
30	筑豊ペングループ	教育・文化
31	筑豊地域づくりセンター	地域社会
32	嘉飯山ネットBASARA	社会福祉
33	バングラデシュと手をつなぐ会	国際交流
34	飯塚文化芸術を創る会	教育・文化
35	催合	教育・文化
36	飯塚倫理法人会	地域社会
37	コンブの会	国際交流
38	新現役の会飯塚支部	その他

	団 体 名	分 類
39	筑豊の自然を楽しむ会	環境保全
40	一般社団法人　e-ZUKA Tech Studio	教育・文化
41	在宅ホスピスボランティアの会	保健・医療
42	エフコープ生活協同組合	その他
43	モラロジー筑豊熟年の集い	社会福祉
44	嘉摩万葉を学ぶ会	教育・文化
45	朗読11人会	教育・文化
46	飯塚市八木山高原ユースホステル	環境保全
47	嘉飯山「子育てを語る会」	教育・文化
48	遠賀川川下り実行委員会	地域社会
49	飯塚友情ネットワーク	国際交流
50	飯塚の歴史を語る会「日有喜」	教育・文化
51	NPO法人　こどもと文化のひろば　わいわいキッズいい	教育・文化
52	ツナガットー	環境保全
53	I Love 遠賀川実行委員会	環境保全
54	筑豊　SGG	国際交流
55	特定非営利活動法人　オンブズパーソンかほ	地域社会
56	かさぎ会	地域社会
57	片島地区ネットワーク委員会	地域社会
58	写友会	環境保全
59	特定非営利活動法人　患者の権利オンブズマン	保健医療
60	こすもす行政書士法律事務所	その他
61	NPO法人　交通事故と労災をサポートする会　ジコサポ	保健医療
62	飯塚市少年の船	教育・文化
63	飯塚市食生活改善推進会	保健医療
64	すまい・生活設計研究会	その他
65	飯塚第九の会	教育・文化
66	筑豊助産師ネット	保健医療
67	筑豊飯塚観光案内人	地域社会
68	筑豊水泳教室	教育・文化
69	おはなしサークル「にじいろのたね」	教育・文化
70	pas a pas	教育・文化
71	東高13期生	その他
72	豊友会	地域社会
73	ボランティア　龍王40会	地域社会
74	游藝会	教育・文化
75	飯塚竜王ライオンズクラブ	地域社会

資料2

平成29年度NPO・ボランティア団体との協働事業実績

	協働委託	実行委員会・協議会	共催	後援	物的支援	人的支援	指定管理	その他（協働実施）	その他（広報支援）	合計
生涯学習課	14	1	10		2			4		31
文化課			2		2					4
まちづくり推進課	1									1
環境整備課		1	5	3					1	10
都市計画課		1								1
社会・障がい福祉課	1			3		1	4			9
健幸・スポーツ課				1						1
人権・同和政策課	1									1
中央公民館		1	2							3
子育て支援課	1			1	1					3
男女共同参画推進課	1		1							2
合計	19	4	20	8	5	1	4	4	1	66

会議名	第３回飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議
開催日時	平成31年2月18日（月）14：00～
開催場所	飯塚市市民交流プラザ　オープンスペース
委員	今村　晃章　（ＮＰＯ法人ミディエイド） 佐野　麻由子　（福岡県立大学人間社会学部公共社会学科） 田中　仁　（筑穂地区まちづくり協議会） 白瀧　登美子　（いいづか男女共同参画推進ネットワーク） 吉田幸子　（ＮＰＯ法人　人権ネットいいづか） 岡本政孝　（社会福祉法人　飯塚市社会福祉協議会） 樺島　玄陽　（一般社団法人　飯塚青年会議） 濱田　美穂　（公募） 梅澤　綾子　（公募）
事務局職員	小川　敬一　（まちづくり推進課長） 坂口　信治　（まちづくり推進課長補佐） 柿添　成美　（まちづくり推進課） 岩永　潔　（市民交流プラザ）

「開会の言葉」 （課長補佐）	皆様お揃いになられましたので、ただ今から、第３回飯塚市ＮＰＯ・ボランティア協働のまちづくり推進会議を開催させていただきます。 はじめに、会長のご挨拶をお願いいたします。
会長	年度末のお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。今日は、本年度最後の会議ということで、本日の大雑把な目標としましては、NPOボランティア団体との関わりについて、何か今後次年度に提言というか、形につながるような議論ができればと思いますので、本日もグループディスカッションを設けておりますので、積極的にご参加いただければと思います。よろしくお願いします。
事務局 （課長補佐）	資料の確認をお願いいたします。 （資料） ・次第 ・前回会議の内容（班ごと） ・まちづくり協議会の事例発表会のチラシ　資料１ ・委員名簿
事務局 （課長補佐）	それでは三番目のエリア型とテーマ型の現状と課題について、前回の会議の中でどうすればNPOボランティア活動が盛んになるか、エリア型としてまちづくり協議会がどうすれば発展できるかについて、班ごとの資料をつけておりますのでご覧ください。一班の分から簡単に説明をさせていただきます。テーマ型としましては、相互の困りごとを繋ぐようなことが必要。困りごととは何かというと、資金、人の関係がありました。特に資金の部分では、対価収入を得たり、会費や寄付を募って自主財源確保されていることと、合わせて補助金や助成金、委託や融資など自主財源にプラスアルファになるような財源を合わせて経済的な自立に

繋がるような仕組み作りが必要ではないかという意見がありました。次に使いやすい補助金や助成金が必要ではないかという意見がありました。補助金や助成金の現状としては、市の行う事業については、報告書や企画書が難しいため易しくできないかという意見がありました。使い道が制限されたりがあるので、自由度の高いものにならないかという意見がありました。行政とのやり取りが複雑で難しいと意見など、３つの視点がありまして、どうしてもスピード感や負担感が発生したりするため活動が楽しくないということになっている。本来、NPOやボランティア団体の活動というのは楽しく集まっている団体なのにそういうことが原因で楽しくなくなって活動が難しくなるとか制限があるとか状況があるということでした。テーマ型の活動の中で携わられる人にとっては、日中の仕事としてでなければ関われないとか、給料などがなければ参加しずらい状況があるという意見がでていました。また、一方でエリア型のところでは、まちづくり協議会と自治会の二つの点で議論があっていました。まちづくり協議会につきましては、おおむね小学校区の単位の団体で構成されているところがありましが、究極の話としては、稼ぐ組織、もしくは、稼ぐ組織を生み出す組織になっていけばよいのではないかということですが、現状ではその辺は難しいということが出ました。今のまちづくり協議会の組織形態では、運営が成立しないということがあり、足並が揃っていなかったり、合意形成のロスがあったり、階層的な現状があるということでした。そういう中で最も重要なのは、マネジャー役とかコーディネーター役がどうしても必要になって、その人の技量でまちづくり協議会の取り組みも変わっくるという意見がでていました。自治会のところでは、人材が不足していたり、活動が停滞することがあるということがありまして、新しく住民になられた方にとっては、関わりにくい状況があるということです。どうしても下積みのような取り組みを、１０年とか２０年行ったりということがあり、新しく引っ越した住民にとって関わらなくても特に生活に支障がないという状況がある。また、テーマ型の団体からは自治会には声がかけにくいとかいう意見が出ていました。以上が、１班の内容です。

次に２班の内容ですが、テーマ型の活動がどうすれば盛んになるか。女性の参画が重要であるという意見がありました。特に女性は地域の情報を沢山持ってありまして、活動の縁の下の力持ち的な役割を担っている方が多くいるという意見がありました。テーマ型につきましては、支え合い、助け合いのまちづくりが重要であるということで、これは、社協さんの取り組みですが、生活支援ボランティアを立ち上げようと活動をされているということで、菰田の方でそのような活動がうまれそうであるということでした。そういったものを菰田で立ち上げ、いづれは、市内全域に広げていきたいというようなご意見がありました。どうしてもそのような活動を始めようというときには、させられ感ややらされ感を感じてしまう方が、いらっしゃるという話でした。テーマ型の活動の中で、横の繋がりがないというとこで、この市民交流プラザの状況についても話があっています。市民交流プラザでは、年１回勉強会を行っているのですが、なかなか勉強会の中だけでは、繋がりや結びつきという各団体間の結束というところにはいきついていないということでした。けれども、それぞれの個別の団体としては、活動をがんばっているという状況でした。そういう中で市民交流プラザには、この施設を

	テーマ型の団体に利用してもらう努力が必要であったり、今登録をされてある団体の中にボランティアの団体と趣味の団体がごちゃまぜになった名簿になっていますので、それを仕分けをすることが必要であるということでした。その他、交流プラザに求められる活動としては、広報活動に支援をここが担った方がよいのではないかという意見がでていました。一方で、エリア型の活動をどうすれば活発になるかということで、エリア型の活動としては、全員参加のまちづくりを進めないといけないのではないかという意見や一部の方の関わりだけで満足していたり、女性の参画が難しいのでしやすい状況にする必要があったり、若い人の関わりが薄いということがありますので、そのような関わりにくい雰囲気をどうにかしないといけないので、役員に女性や若い人がいない状況や加入したら役員や雑用をさせられることが問題ではないかという意見があっています。この状況に至る原因としては、子供会や女性部というものがそれぞれ自治会の中であったのですが、だんだんそれが減ってきているという状況があります。これは少子高齢化であったり、そのような状況も関係しているのですが、そういう部分が減っているということがあります。まちづくり協議会の中にボランティア団体が入っている地域もあるのですが、多くのまちづくり協議会にボランティア団体が入る事例は少ないということで、そういうところに入れば、交流センターの使用料が減免になってりのメリットがあるので、そういう所もアピールしていくことが必要ではないかという意見がありました。２班の中ではテーマ型とエリア型がそれぞれこういった現状があるのですが、なかなか合体することは難しいというようなあったということで、それぞれの班から発表したいたことが前回の内容になっております。
会長	今、振り返りを行いましたが、確認したい点はありますか。よろしければこの後前回のように同じメンバーではなく、グループ分けをして、それぞれここに書いてあることが、実際にエリア型とテーマ型の強み、弱みの部分でもあるのですが、これを踏まえたうえで、それぞれ強み、弱みがどういうところにあって、その弱みを誰がどうになっていけば上手く地域づくりが回っていくのかということをグループでディスカッションしたいと思います。この後、ファシリテーションを今●●先生と●●さんにお願いしたいと思いますので、グループに分かれたいと思います。
副会長	前回もグループに分かれお話をさせていただきました。この人数で一気に同じことを話すとなると一人ひとりの発言の機会も減ってしまうし、よくわからなくなるので、少しグループを小さく二つに分けさせていただきたいと思います。前回は二つのグループに分かれましたが同じことを議論するようにさせていただきました。今日は、グループを二つに分けて違うことを議論しようと思います。先ほど委員長からもお話しあったとおり、エリア組織にはそれなりの強み、弱みがあるし、テーマ型の組織にも強み、弱みがあります。強みは強みで活かしていくということでよいのですが、弱みをどうするのかということを考えないといけない。これからのエリア型の発展とテーマ型の発展を考えるにあたって、それが実は今日の会長がおっしゃっていた、最終的ないきつく先になるのですが、その弱みと

いうところを補完するにあたって、色々な方法があると思います。自分で努力するのもあれば、どこかから借りてくるという話もある。そこに市がどのようにからんでいくのかという話です。そのようなことを話せる形にしていきたいと思います。今からエリアグループとテーマグループに分けようと思います。分け方は前回はバランスをとってこちらから指示をして別れていただきましたが、今日はそれぞれの関心、私はエリア組織に関心がある、私はテーマ型に関心があるということで、二つに分かれていきたいと思います。テーマ型の進行を●●委員にしていただき、エリア型を私がさせていただきます。人数が同じになるようにという忖度は必要ありません。それぞれで分かれていただいて、調整は市役所の職員でさせていただきます。グループに分かれたあとは、それぞれで進行をしていくことになりますので、進行に基づいて進めていただきます。資料とメモ紙だけをもってグループのテーブルに分かれたいと思います。

エリア型：●●、●●、●●、●●、●●、柿添
テーマ型：●●、●●、●●、●●、岩永、坂口

副会長

各グループで出た話を共有する形をとりたいと思います。テーマ型団体の弱み、強みとそれをどう補完していくのか概要の説明をお願いします。

梅澤委員

テーマ型の団体、特にNPOやボランティアなどの市民活動団体がそのくくりに含まれるのではないかと思いますが、テーマ型団体の弱みや強みを皆で出し合いました。一番イメージとして強かったのは、自由なイメージ、縛られずに自由に自分たちの好きなようにやっていけるというイメージとか、団体内で人間関係が良好で楽しくやっているイメージがある。あとは、テーマを絞れる。これも、自由にかかわってくるところですが、プラス、団体の中で合意がとれればすぐに動きだせるという意氏決定のはやさがテーマ型の団体の強みとして出てきました。ただそれに反して弱みとは、継続性の部分、ある意味自由というところですが、いやになったらやめるというような継続性の部分での弱みがあるのではないか。あとは、自由に始めるのだけれど、実際に動き出したら、色々なルールとかがでてきて活動中は縛られていくことになっている現状もあるという部分。あとは、年齢層、団体によって年齢層に偏りがある。若い人が多い団体もあれば高齢者の人たちだけでされている団体もあるということで偏りがでてきている。あとは団体の資金面、前回のお話のなかでもでていましたが、資金の獲得というところには課題を抱えているところが多い。強みのところで出たのですが、力がつけば、外部、行政とかと対等な関係性を築いていけるということがあるのだけれど、力をつけるまでがなかなか難しいというようなところ。ネットワークづくりが団体それぞれが自由にやっていますので、それぞれの考え方だったりだとか、個性が強いところが多く、それが一つのネットワークを作るとなると途端に大変さが出てくるという話が出ました。それぞれの弱みに対して、全部を通して、共通して出てくるのは、各それぞれのグループのリーダーがどうその団体をまとめていくのか、リーダーの資質というところが結構関わってきているのではないかという意見がでました。リーダーの活動そのものをどういう風にやっていくのかというス

	キルではなく、組織をどうまとめていくのかというマネジメントの部分とか、会議をどう進めていくのかとかファシリテーションの部分などの能力が団体のリーダーには必要ではなかろうかという意見が全体的に関わってくるものとして、出てきました。特に継続性の部分については、テーマ型の団体の情熱という言葉がキーワードだろうということで、情熱を維持するための活躍の場の提供であったり、やりがいをキープするための仕組みであったり、そういうものに関しては、自分たちの努力とは別に、行政、社協のサポートもできる部分があるのではないかという意見が出ました。資金繰りに関しては、行政からの助成金、補助金を活用してとか、社協の補助金を使ってというような団体も多くあるのですが、どうしても、使途が限られているとか、お金を出す側からすると、意図どおりに使われていないみたいな現状、ミスマッチみたいなものが起こっているものの、テーマ型の団体としては、資金が足りないという課題に対してこういう補助金というのは、しっかりサポートをいただけている部分であるという意見がありました。また、力をつけるまでが難しいというところに関しては、自分たちで学びの場をつくっていくということもそうなのですが、学習の機会をもらえることで、自分たちのパワーアップにつながっていく、コミュニケーションスキルだとかほかの委員会の場でしっかり発言をしていける力であるとか、そういうものは団体だけで培っていくことは難しいので、そういう部分は、市民交流プラザだったり、社協だったりが、スキルを育成する講座等を開校してくれることで学びの場を得ることができる。ただ、学ぶことだけで終わってしまっては、後につながらないので、実際に実践をするとか、アフターフォローをするとか、団体内でしっかり取り組んでいかないといけないという意見がありました。それとは別に、団体の課題として、自分たちを知ってもらうための周知の動きとか、他と繋がっていくという力が弱いのではないかという意見がでて、これに関しては、地域、エリア型で特に活動をしているまち協とかに協力をしてもらうことで、地域住民への発信力であるとか、そういうところに繋がっていく力、つなぎ役ということを期待できるのではないかという話がでました。
副会長	わたくしの方からは、エリア型の話をしていきたいと思います。強みは安定的資金と公的な信頼みたいなことでした。ただ、信頼性というところに関しては、まち協に関しては、話が分れるのではないかということです。自治会、町内会とはちょっと違うという話です。お互い顔見知りで、活動できるということ。活動が自分に返ってきやすいということ。エリアが決まっている、つまり、近場で活動できるというところ、いわゆる絆や繋がりに繋がってくるではないかという話がでて、一方でお互い顔見知りになりすぎているゆえに、新顔が入りにくいということがデメリットというか弱みになっているのではないかという話がでていました。色々な人や組織が集まっているというとこが強みとして出ていましたが、これは、集まらされているという話もあって、強制でないと人が集まらないという状態になっているという弱みではないかということでした。弱みは、他に高齢化だったり、役員固定みたいなことが話として出ていて、つまるところ、若い人とか、女性の参加が少ないみたいな話が弱みになっているのではないかということです。あとは、地域に根差していない部分があるのではないかという話でした。

	あとは、地域ができていないことがあるのではないかということでした。出ごとや行事が多いということでした。子どもに優しくないみたいな。子ども会はあるけれど、すぐに自治会にはならないという弱みがでていました。話としては、高齢化、役員の固定みたいな話とか参加をどう進めていくかという話になった所があって、そこが基本的な軸かなということで、そこを中心に話が進んでいきましたけれど、役員の意識が変わるということが大事なことであるのですが、若い人とか女性の参加というところを進めていくにあたって、参加側の声やニーズを聞く場みたいなものがいるのではないかということでした。そのあと、仕掛けや仕組み、ノウハウというものを提案するという話がでたのですが、これを誰がやるという話になったときに、だれがという部分で話が延び延びになっている。なぜかというと、それぞれが何ができるというところの認識がばらばらだということでした。つまりのところ行政がやるという話だよねという話になって、行政がやるという話になったらできますよと。やりましょうかという話で行政がやるというやり方では、拾えない人がいて、その拾えない人ほど、この人だったりするのに、そのような人にどうやってアプローチをするのですかという話になったときに、結局、行政だけでは無理だという話になって、それでは地域の人も一緒になって考えてということになっても、そもそも地域の人があまり参加できていないということなのに、一緒にできていないものどおしが一緒になってもみたいな話がでてくるなかで、どうするのかとう話になったときに直接声をかけるみたいな話もでていましたが、結果的にノウハウを持っているところと一緒に話を組んでやってみるという手もあるのではということでした。ノウハウを持っているという話のところで、NPOが可能性としてでてくるのではないかという話がでていました。できれば提案するだけではなくて、一緒にやっていこうとかその仕組みを入れていこうみたいな話になったときに、やりっぱなししではどうかという話になりましたので、フォローとかモニタリングとかあるいはそういったものに継続して関わっていくとなったときにニュートラルな調整役みたいなものが必要ではないかという話がでていました。それをやるとなった時に、一つこの後の話で、まちづくり協議会の事例発表会に繋がってくるのですが、こういった報告会みたいなことを発表という一方通行ではなくて、工夫していく形をとっていくのが、モニタリングの一歩先みたいな形で工夫しやすい部分ではないかということが出たりしていました。
会長	飯塚市の皆様にはある程度還元できるポイントがあります。先ほど整理していただいたところで言ったら資金の面とか力をつけるまでのサポートで何らかのスキル講座を提供したりなどは、すでにおやりになっている面かもしれませんが、そうしたことができるかもしれないし、ネットワークをつくるという所では、まち協の方を巻き込むような形で市に動いていただいたら市の負担もなく、市役所の人がコーディネートする方向性も見えたりするのかなと思いましたし、この報告会もせっかく面白い試みをやっておられるので、これを発展的に活用するような形の仕組みを考えていただいたらよいのかということで、次年度具体的に検討できそうな項目がでてきました。これを次年度継続的にもっと具体的に議論できたらと思います。ファシリテーションしていただいたお二人はお疲れ様でした。

課長補佐	ありがとうございました。それでは、次第のその他、資料としてチラシをお配りしております。まちづくり協議会の事例発表会が２月２４日（日）筑穂支所５階にある筑穂ふれあい交流センターで、１４時から1時間３０分程度の予定で開催されます。このチラシは自治会の隣組回覧しておりまして、どなたでも参加できますので、お時間があれば聞いていただければと思います。次第その他の２番目ですが、次回の会議ということで、本年度は今回が３回目ということで、本年度としては最後になっております。次年度については、開催の時期等については、決定しておりませんので、内容が決まりましたらご連絡をさせていただきたいと思いますので、来年度もよろしくお願いいたします。それでは、本日は時間の方も過ぎておりますのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。 終了